

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 8 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 5 年 8 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
愛西市	2 者	二子町小判山 364 番地ほか 40 筆
あま市	2 者	森山東江端 41 番 4 ほか 3 筆